

質問書に対する回答

回答日：平成23年12月6日

奈良県産業・雇用振興部企業立地推進課

業 務 名		ならの宿泊力強化事業 地質調査委託 土壌汚染状況調査業務一式
業 務 場 所		奈良市三条大路1丁目691-1 旧県営プール敷地
質 問 事 項		回 答 事 項
1	敷地境界の測量成果を契約後に電子データで提供していただくことは可能ですか。	平成20年度に作成した図面のデータがあり、その提供は可能です。 ただし、その当時ですので、南側の三条通は拡幅前であり、また、隣接の民地との境界線が一部不確定であった現況の図面です。
2	調査実施可能な期間は、文化財発掘調査とアスファルト処分及び整地工事期間を除く、2月上旬となりますか。	今回、本業務の対象面積は旧県営プール敷地全体である約22,000㎡です。現在、当該敷地の内、西側の旧駐車場部分を中心に約4,200㎡の範囲について文化財発掘調査を実施しており、また、同調査により掘削した土やアスファルト等を、旧駐車場部分等を除く敷地の北側半分程度に盛土している状態です。 今後、平成24年1月下旬に、同調査を終了した旧駐車場部分等に盛土を埋め戻し、直ぐさま、その部分の整地工事と、アスファルト等の処分(以下、整地工事等)を平成24年2～3月に実施する予定です。 従いまして、本業務は、契約締結後直ちに当該敷地の内、先ず、旧駐車場部分等を除く敷地の南側半分程度から始め、その後は、盛土跡や、また、整地工事等の進捗状況を加味しながら旧駐車場部分等、逐次、実施していただけたらと考えています。
3	作業車両等を調査敷地内に駐車することは可能ですか。	可能です。
4	測量の結果、設計書との差異(地点数の増減)があったときは変更対象でしょうか。	地点数の増減に合理性がある場合は、変更対象と考えています。
5	水銀については、水銀の不適合があった場合、アルキル水銀の分析は変更対象でしょうか。	その際、色々な状況を勘案し、対応を検討していきたいと考えています。
6	多地点混合分析で不適合となった物質の個別分析は変更対象でしょうか。	その際、色々な状況を勘案し、対応を検討していきたいと考えています。
7	金抜き設計書中の事業費総括表における、測量及び試験費以下(以外)は積算対象ですか。	金抜き設計書中の事業費総括表において、本業務は、測量及び試験費に位置付けており、同総括表の項目である、本工事費、補償費、用地費、機械器具費、営繕費、工事雑費、応急工事費、事務費に積算額は算入していません。